

(9) ミクروسケールの評価

① 上吉沢地区

谷底を沢が流れ、樹林の面積の割合が高いため、樹林の指標種が多くなっています。他のエリアでは確認されなかった樹林指標種のハンミョウが記録されました。サンコウチョウ、オオルリ等の鳥類は、一般的に樹林密度が高く、広い樹林に生息します。平塚市の中でまとまった樹林がある貴重な場所と言えます。

調査項目		環境タイプ			
		樹林	草地	水辺	合計
指標種	植物	8	7	3	18
	昆虫	16	10	6	32
	哺乳類 両生類・爬虫類	8			
全種	鳥類	74			
	魚類・甲殻類 水生貝類				9



② 土屋霊園周辺

調査エリアの西側の土屋霊園内で草地の指標種が多く記録され、面積は小さいものの、調査エリア内で最も指標種が多い範囲となっています。

東側の尾根には他の調査エリアでは確認されていないマルバアオダモや他のエリアでの確認が少ないツクバネウツギ等の樹林の指標種が多く、良好な樹林環境が残っています。

調査項目		環境タイプ			
		樹林	草地	水辺	合計
指標種	植物	8	12	6	26
	昆虫	17	9	14	40
	哺乳類 両生類・爬虫類	11			
全種	鳥類	66			
	魚類・甲殻類 水生貝類				10



③ 愛宕裏地区

調査エリア内では主に谷戸の谷底部と斜面林の林縁等の指標種が多く、保全上重要な範囲と考えられます。

指標種ではありませんが、イヌアワ、ネズミガヤ等の他の調査エリアでは見られない植物が確認され、さらに多様な環境を利用する様々な小鳥類が生息しています。

調査項目		環境タイプ			
		樹林	草地	水辺	合計
指標種	植物	6	10	4	20
	昆虫	17	10	14	41
	哺乳類 両生類・爬虫類	10			
全種	鳥類	57			
	魚類・甲殻類 水生貝類				3



④ びわ青少年の家周辺

調査エリア北西側にある谷戸の谷底部でヒメアカネ、コバナササキ等の水辺と樹林の指標種が集中して確認されました。この範囲が調査エリアでは最も指標種が多い場所でした。

谷戸の斜面林のコナラ林の林縁ではワレモコウ、ゴマダラチョウ等の草地や樹林の指標種が確認され、キビタキをはじめとした樹林をよく利用する鳥が見られます。フクロウも見られることから、餌となるネズミ等の小動物が多く生息していると考えられます

確認種数

調査項目		環境タイプ			
		樹林	草地	水辺	合計
指標種	植物	6	8	2	16
	昆虫	14	9	13	36
	哺乳類 両生類・爬虫類	8			
全種	鳥類	66			
	魚類・甲殻類 水生貝類	1			



⑤ 土屋里山体験フィールド周辺

調査エリア中央部の南にある谷部の平坦地の水田周辺にヒバカリ、カトリヤンマ等の水辺の指標種が集中し、この範囲が調査エリア内で最も指標種の種数が多くなっています。

ホオジロ類やカワラヒワ、モズなど開けた環境を好む鳥類がよく見られます。

谷戸田や素掘りの水路が残され、水生生物に良好な生息水域を提供しています。

確認種数

調査項目		環境タイプ			
		樹林	草地	水辺	合計
指標種	植物	4	6	1	11
	昆虫	13	9	8	30
	哺乳類 両生類・爬虫類	10			
全種	鳥類	56			
	魚類・甲殻類 水生貝類	4			



⑥ 高麗山公園地区

調査エリアの南側の浅間山付近の常緑広葉樹林で、カマツカ、オカトラノオ等の樹林と草地の指標種が集中しています。北東部の常緑広葉樹林でも樹林や草地の指標種が多く確認されました。キビタキやアオゲラなど樹林を中心に生活する鳥類がよく見られます。照ヶ崎海岸へ飛来するアオバトにとっては採食地・休息地・埴(ねぐら)として重要な場所です。

確認種数

調査項目		環境タイプ			
		樹林	草地	水辺	合計
指標種	植物	5	6	0	11
	昆虫	12	6	2	20
	哺乳類 両生類・爬虫類	5			
全種	鳥類	70			
	魚類・甲殻類 水生貝類	1			





⑦ 総合公園

園路沿いのクスノキ、エノキ等の樹林周辺では、タマムシやゴマダラチョウが確認され、平塚の原っぱの周辺でジャコウアゲハやショウリヨウバツタモドキが確認されました。

アカハラなど、市街地ではあまり見られない鳥類が見られることから、西部丘陵や相模川周辺に生息している鳥類が行き来していることも考えられます。

調査項目		確認種数			
		環境タイプ			
		樹林	草地	水辺	合計
指標種	植物	1	0	1	2
	昆虫	4	1	0	5
	哺乳類 両生類・爬虫類	1			
全種	鳥類	43			
	魚類・甲殻類 水生貝類	実施せず			

アズマヒキガエル  
幼体



ショウリヨウバツタ  
モドキ



⑧ 金目川地区

調査エリア中央の金目川右岸の湿性草地でキンヒバリやマツムシ等の水辺と草地の指標種が、金目川沿いの水田では、オモダカ、カヤネズミ等の水辺や草地の指標種、そして右岸の落葉樹林の林縁ではクツワムシ等の樹林の指標種が確認されました。

イカルチドリが年間を通じて見られ、セキレイ類も多く見られる中流域らしい川原環境が残されている貴重な場所です。

調査項目		確認種数			
		環境タイプ			
		樹林	草地	水辺	合計
指標種	植物	0	4	2	6
	昆虫	5	9	8	22
	哺乳類 両生類・爬虫類	5			
全種	鳥類	62			
	魚類・甲殻類 水生貝類	20			

オモダカ



カワチジャ



⑨ 相模川（寒川取水堰周辺）

調査エリア東側の相模川沿いでマコモ、カナビキソウ等の水辺や草地の指標種が多く確認され、エリア北側のオギ原や河畔林ではカンタン、ゴマダラチョウ等の草地や樹林の指標種が確認されました。取水堰周辺はカモ類、サギ類が多く集まる場所です。

指標種ではありませんが、環境省レッドリストで準絶滅危惧種に指定されているタコノアシが確認されました。

調査項目		確認種数			
		環境タイプ			
		樹林	草地	水辺	合計
指標種	植物	0	1	2	3
	昆虫	4	8	1	13
	哺乳類 両生類・爬虫類	1			
全種	鳥類	70			
	魚類・甲殻類 水生貝類	実施せず			

カナビキソウ



カンタン



⑩ 相模川（馬入水辺の楽校周辺）

指標種がやや多い場所は調査エリア東部の相模川沿いであり、カワヂシャ等の水辺の指標種が確認され、調査エリア北東部の河畔林では、ゴマダラチョウ等の樹林の指標種が確認されました。

水域の調査エリアの中で、河口に次いで多くの鳥類が確認され、鳥類にとっては調査エリア東部の川沿いが重要であると考えられます。

確認種数

調査項目		環境タイプ				合計
		樹林	草地	水辺		
指標種	植物	0	0	2	2	
	昆虫	4	7	2	13	
	哺乳類	4				
	両生類・爬虫類	4				
全種	鳥類	96				
	魚類・甲殻類	28				
	水生貝類					

シブイロカヤキリ幼虫



マコモ



⑩ 海岸地区

調査エリア北側に帯状に分布するクロマツ林（砂防林）の海側やその間に見られる砂丘にコウボウムギやハマボウフウ等の海岸の指標種が多く見られます。

指標種ではありませんが、神奈川県 RDB で絶滅危惧Ⅱ類に指定されているオニシバが確認されており、自然植生として海浜植物が見られる重要な環境となっています。

干潟はほぼ消失してしまいましたが、毎年春秋に様々な渡り鳥が中継地として利用しており、近在する代替地は無く、保全すべき貴重な場所です。

確認種数

調査項目		環境タイプ					合計
		樹林	草地	水辺	海洋		
指標種	植物	0	0	0	9	9	
	昆虫	0	3	0	4	7	
	哺乳類	実施せず					
	両生類・爬虫類	0					
全種	鳥類	97					
	魚類・甲殻類	実施せず					
	水生貝類						

コウボウムギ



ハマボウフウ



コラム掲載予定



(10) オプション調査地点で確認された生きもの

調査項目	調査エリア	確認種数	概要	代表種
植物 (指標種)	 ●北金目	2	●金目川支流の鈴川の南側に位置する約 15.7ha の範囲で、調査エリアの多くは水田として利用されています。 ●指標種の数は少ないものの、他の調査エリアでは見られないミズオオバコが確認され、本種が生育する水辺環境は重要と考えられます。	ミズオオバコ 
鳥類 (全種)	 ●金目川河口	64	●相模湾に注ぐ金目川の河口部の面積約 7.1ha の範囲です。 ●64 種が確認されており、ハシボソミズナギドリ、カラムクドリは本調査エリアのみで確認されています。	ユリカモメ 
	 ●花水橋	80	●金目川下流の花水橋周辺に位置し、面積約 13.2ha のエリアです。 ●オプション調査の中で最も多くの種が確認され、調査エリア全体でも 3 番目に多くの種が確認されました。 ●周辺に④高麗山を含むまとまった樹林や金目川河口があり、多くの鳥類の移動経路になっていると考えられます。	カワセミ 
	 ●立堀親水公園	65	●鈴川と淡田川の合流地点に位置する面積約 9.1ha のエリアです。 ●65 種が確認されており、オプション調査の中で②花水橋に次いで多い結果となっています。	カルガモ 
	 ●岡崎	57	●鈴川の流域に広がる水田地帯で、オプション地点の中では最も面積が小さく、約 5.5ha です。 ●57 種が確認されており、セイタカシギ、ホオアカは本調査エリアのみで確認されています。タゲリは本調査エリアと⑥北豊田のみ確認されています。	タゲリ 
	 ●鷹匠橋	47	●金目川支流の淡田川に架かる橋の一つで、河岸はコンクリートで護岸されていますが、水辺にはヨシ群落などの植生が見られます。鳥類のオプション地点の中では最も広く面積約 16.3ha の範囲です。魚類・甲殻類・水生貝類のオプションとしても設定されています。	クイナ 
	 ●北豊田	49	●平塚市北部の平野部に広がる水田地帯と用水路で、面積は約 9.6ha です。魚類・甲殻類・水生貝類のオプションとしても設定されています。 ●タシギ、コアオアシシギ、クサシギなどシギ類 6 種が本調査エリアのみで確認されています。タゲリは本調査エリアと④岡崎のみ確認されています。	タシギ 
魚類 甲殻類 水生貝類 (全種)	 ●高麗大橋	魚類 20 甲殻類 5	●金目川下流の高麗大橋に位置する面積約 2.0ha のエリアであり、左岸側は平塚市、右岸側は大磯町となっています。 ●魚類の確認種数が全地点の中で最も多いエリアとなっています。カスミアジ、カマキリは本調査エリアでのみ確認されました。	カスミアジ 
	 ●照橋	魚類 13 甲殻類 6	●金目川水系の座標川の中流に位置し、面積約 1.8ha のエリアとなっています。 ●両岸はコンクリート護岸で、周辺は住宅地となっています。 ●調査エリア全体の中では③鷹匠橋と同様甲殻類が 3 番目に多い結果となっています。	アブラハヤ 
	 ●鷹匠橋	魚類 17 甲殻類 6 貝類 3	●金目川支流の淡田川に架かる橋の一つで、護岸されているもののヨシ群落などの植生が見られます。 ●オプション地点の調査の中で最も多くの種が確認され、調査エリア全体でも⑨相模川・馬入に次いで多くの種が確認されました。トウヨシノボリは本調査エリアでのみ確認されました。	ウキゴリ 
	 ●南金目	魚類 11 甲殻類 7 貝類 3	●⑦北豊田と同様の水田に隣接する用水路に位置し、面積約 1.9ha のエリアです。 ●チリメンカワニナは本調査エリアでのみ確認されました。	カワニナ 
	 ●前橋	魚類 12 甲殻類 4 貝類 2	●金目川水系鈴川の支流の坂戸川の面積約 1.6ha のエリアとなっています。 ●18 種が確認されており、オイカワやアブラハヤ等の魚類やヒラテテナガエビ、モクズガニ等の甲殻類、カワニナ等の水生貝類が確認されています。	ヒラテナガエビ 
	 ●鈴川・善波川・大根川	魚類 17 甲殻類 5	●鈴川・善波川・大根川の三川の合流地点に位置し、面積約 1.7ha のエリアです。 ●22 種が確認されており、魚類は③鷹匠橋と同じ 17 種が確認されており、調査エリア全体でも 2 番目に多くなっています。ワカサギは本調査エリアでのみ確認されました。	モツゴ 
	 ●北豊田	魚類 5 甲殻類 3 貝類 4	●水田に隣接する用水路に位置し、面積約 19.1ha のエリアです。 ●魚類や甲殻類は他の地点に比べて多くないものの、水生貝類は調査エリア全体でも⑨相模川・馬入とともに最も多く確認されました。用水路の水辺環境は水生貝類の生息環境として重要と考えられます。	ハウネンエビ 

### 3. 生物多様性の保全上の課題

平塚市における生物多様性の保全上の課題として、調査結果から以下の課題があると考えられます。

- ・ 生物多様性に配慮した工事・開発
- ・ 希少種や生息環境の保全
- ・ 生態系ネットワークの形成
- ・ 生態系管理の推進
- ・ 外来種や鳥獣害の対策
- ・ 環境の変化による影響への対策
- ・ 利活用を含めた生物多様性保全の理解の促進、周知・啓発

#### (1) 生物多様性に配慮した工事・開発

- ・ 生物多様性が豊かな場所で工事や開発をする際には、在来種の生息・生育状況に配慮する必要があります。
- ・ 河川や用水路、水田などの水域で構造物を造る際には、生きものが容易に移動できるように、配慮する必要があります。
- ・ 生物多様性が豊かな環境を改変する際には、在来種の生息・生育状況や動物の移動経路などに配慮する必要があります。

#### (2) 希少種や生息環境の保全

- ・ 希少な動植物は、盗掘や密猟のおそれがあるため、対策が必要です。
- ・ 特に生物多様性が豊かな場所を選定（10の重点地区等）し、その環境を保全していく必要があります。

#### (3) 生態系ネットワークの形成

- ・ 生きものが相互に移動できる経路を確保するため、樹林面積の減少や分断が起こらないように、対策が必要です。
- ・ 緑地が隣接している場合には、周辺自治体との連携も必要です。

#### (4) 生態系管理の推進

- ・耕作放棄等による管理不足、逆に過度な管理は、自然環境を劣化させたりする恐れがあります。環境への影響を少なくするために、適切な管理を検討する必要があります。
- ・管理不足による竹林の拡大や樹木の高木化が、生物多様性の低下を招く恐れがあります。所有者らに対し、適切な管理について周知する必要があります。

#### (5) 外来種や鳥獣害対策

- ・園芸種や鑑賞魚などの遺棄による在来種への影響が懸念されるため、適切な管理について、周知する必要があります。
- ・市内の外来種の分布について、状況を把握し、適切な対策をする必要があります。
- ・靴や衣服に種子が付着するなど、意図しない外来種の侵入や外来種が引き起こす問題についての知識不足による持ち込みに対し、正しい知識の普及が必要です。

#### (6) 環境の変化による影響への対策

- ・気候変動などの環境変化による影響を明らかにするため、定期的なモニタリング調査の実施を検討する必要があります。

#### (7) 理解の促進、周知・啓発

- ・市内の生物多様性が豊かなエリアについて、周知や利活用を検討する必要があります。
- ・利用者の多い公園や海岸、河川敷などでは、生きものの生息・生育環境を守るために、利用マナーの普及・啓発が求められます。

## 第3章 生物多様性保全アクションプランがめざすもの

### 1. めざすべき将来像

平塚市は、丹沢山地と大磯丘陵の台地から斜面、相模川下流の低地、海へと続く地形となっており、里山の良好な樹林や畑地、水田、市街地の公園などに多様な生きものたちが生息・生育し、人と野生生物との適切な距離を維持してきました。

しかし、近年、このような地域で自然に対する人の働きかけの縮小により、外来種の侵入や里山の管理放棄等による生物多様性の低下も見られます。

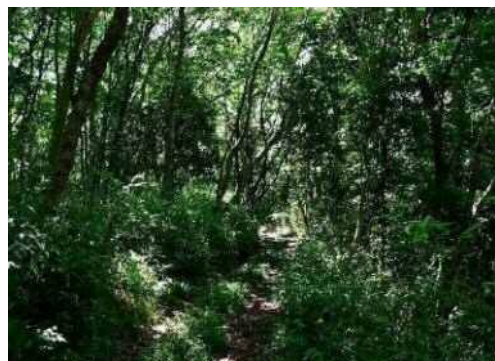
平塚市環境基本計画では、めざすべき環境像として「地球にやさしい、自然にやさしい、人にやさしいまち ひらつか」を掲げており、これを受け、生物多様性保全の視点から、人と多様な生きものがかわりあって、良好な関係を築き、豊かな自然環境を未来へ受け継いでいくため、めざすべき姿を次のとおりとします。

## 生きものの命をつないでいくまち ひらつか

自然豊かで暮らしやすいまちにするためには、そこに住む人々が日常生活の中で、生物多様性への配慮を忘れないことが大切です。そして、さまざまな生きものの生息環境やそこから得られる恵みを将来へつなげていけるように、その想いを込めました。



西部丘陵の里山環境



吉沢地区の樹林環境



## 2. 基本方針

めざすべき将来像の実現に向けて、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組んでいくため、3つの基本方針を設定します。本プランに位置づけられるすべての施策は、3つの基本方針を尊重して進めることとします。

【めざすべき将来像】

**基本方針 1 : 豊かな自然環境の保全**

**基本方針 2 : 生物多様性に配慮した生態系管理の推進**

**基本方針 3 : 自然とのふれあいの機会の拡充**

すべての施策は、基本方針を尊重して進めます。



コラム掲載予定

取り組みは、以下の3つの基本方針に沿って実施します。

基本方針1・基本方針2は「環境づくり」に、基本方針3は「ひと・仕組みづくり」に重点を置きました。

### ●基本方針1 豊かな自然環境の保全



地域ごとの自然環境の特性をいかにしながら保全等に取り組み、次世代につなぎます。  
また、河川や海岸等の水辺空間の保全を進めることで、そこを利用する多様な生きものを育む環境を整え、市街地では公園、緑地の整備における緑化の取り組みや家庭など身近で取り組める生物多様性に関する取り組みを充実させます。

国や県、近隣市などとの連携に取り組み、広域的な緑と水のネットワークづくりを進めます。

### ●基本方針2 生物多様性に配慮した生態系管理の推進



里山や河川、海岸などの自然環境の特徴を踏まえ、生物多様性に配慮した管理を行います。  
野生生物の適正な管理、外来種対策など、人と生きものが共生していくための取り組みを推進します。

### ●基本方針3 自然とのふれあいの機会の拡充



生物多様性への市民の理解や興味・関心を高めるために、生物多様性に関する情報を収集・発信します。

市民協働のモニタリング調査を行ない、市内の生きものの生育・生息状況を把握・公表します。

将来にわたって自然からの恵みを享受することができるよう、自然とのふれあいの場の創出や自然環境学習の充実を図り、次世代を担う子どもたちの育成や保全活動を担う人づくりを市民団体や事業者等と協力や協働による取り組みを進めます。

この3つの基本方針に沿った取り組みを、次のページから紹介します。

取り組みは相互に関わりあっているため、目的等が重複する場合があります。

# 生きものの命をつないでいくまち ひらつか

将来像に近づくために・・・



## 基本方針 1 豊かな自然環境の保全



### 取り組み

- ① ひらつかの自然 重要 10 地区の保全★
- ② 生態系ネットワークの形成・推進

## 基本方針 2 生物多様性に配慮した生態系管理の推進



### 取り組み

- ③ 自然環境アドバイザー制度の創設★
- ④ 外来種・有害鳥獣対策の推進
- ⑤ 生物多様性に配慮した管理の推進

## 基本方針 3 自然とのふれあいの機会の拡充



### 取り組み

- ⑥ 普及啓発と活動拠点の整備の推進★
- ⑦ 自然環境調査の定期的な実施と人材育成★
- ⑧ 生物多様性の情報収集・発信と活動の推進
- ⑨ 環境学習機会の拡充

## リーディングプロジェクト

★ 印のついた取り組みは、本プラン全体の先頭に立つ、誘導的なプロジェクトです。目標を設定しています。



### 3. 取り組み内容

生物多様性を保全する取り組みは、市民・事業者・行政の3者が実施主体となり、それぞれの役割を担う必要があります。各取り組みには、実施主体ごとの取るべき行動＝アクションを示しました。

#### 取り組み⑩ ひらつかの自然 重要10地区の保全（リーディングプロジェクト）

市内に残る自然環境の中でも、自然環境調査を実施した、里地里山の環境が残されている6地区、市内の主要な河川の3地区、特徴的な環境タイプが見られる海岸地区の計10地区は、特に生きものの生育・生息環境としても重要であることから、優先して保全に取り組みます。

市民生活のために市が実施する事業においても、生物多様性への配慮に取り組みます。さらに、民間の開発行為などに対して、生物多様性に配慮した事業を行うよう助言を行います。

#### 市民

---

- ・市や事業者が実施する、環境保全活動や自然とのふれあいイベントに参加します。
- ・保全すべき自然環境について、市などが提供する情報にふれ理解を深めます。

#### 事業者

---

- ・ひらつかの自然 重要10地区における開発などでは、市や市民と連携し、環境の保全に配慮します。
- ・開発や工事の際には、希少種や環境に大きな影響を及ぼさないよう配慮します。
- ・環境保全団体などの支援や、市が実施する事業などとの協力・連携に努めます。
- ・開発事業などの実施に際しては、緑地空間の整備に配慮します。
- ・生物多様性に関する配慮指針や緑化に関するガイドラインを活用して、生物多様性の保全や持続可能な利用に努めます。


#### 平塚市

---

- ・ひらつかの自然 重要10地点の生物多様性の現状について、市民や事業者に周知します。
- ・市民や事業者と連携し、希少種や指標種の生育・生息環境などの重要な環境を保全します。
- ・土地利用の変化を起こす工事において、自主的な生物多様性への配慮を促すための指針を整備します。

#### ★ 平塚市の目標設定

取組内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
平塚市生物多様性に関する配慮指針を整備・運用	整備	運用	運用	運用	運用



### 取り組み② 生態系ネットワークの形成・推進

生きものが一つの環境で孤立しないためには、生息地域と外部と、その周辺にある他の環境からの影響を軽減するための緩衝地域、生ものが移動して交流し、種や遺伝的な多様性を増すため、これらの生息地をつなげる回廊が適切に配置されている必要があります。そのため、市内における水と緑のネットワーク化を進めます。また、広域的な生物多様性保全のため、国、県、関係市町との連携を進めます。

## 市民

---

- ・身近な緑を大切にし、清掃・草刈などの活動に積極的に参加します。
- ・自宅の庭に樹木を植えたり、草地などにして緑化に努めます。
- ・まちなかの緑化活動に参加し、生態系ネットワークを強化します。

## 事業者

---

- ・事業所における緑化を推進し、生態系ネットワークを強化します。
- ・生物多様性に関する配慮指針や緑化に関するガイドラインを活用して、生物多様性の保全や持続可能な利用に努めます。

## 平塚市

---

- ・公園・緑地のまとまった緑や街路樹・植栽帯の整備等の水と緑のネットワーク化を進め、動植物の生息・生育環境の保全に努めます。
- ・市民、企業の緑化活動においては、在来種による緑化を推奨し、情報を提供します。

## コラム掲載予定

### 取り組み⑩ 自然環境アドバイザー制度の創設（リーディングプロジェクト）

自然環境の保全を推進するためには、専門的な知見や豊かな経験に基づく助言が不可欠です。ひらつか生物多様性推進協議会のメンバーや動植物に詳しい専門家などに自然環境アドバイザー制度への協力を依頼し、開発事業や生態系管理などについて、助言を得ることで生物多様性に配慮した開発や保全管理等を推進します。

#### 市民

---

- ・市の取組活動に興味関心を持ち、参加します。

#### 事業者

---

- ・人材交流や情報提供など、市の取組活動に協力します。
- ・開発事業の際に、自然環境アドバイザー派遣制度を利用して、生物多様性保全に努めます。

#### 平塚市

---

- ・自然環境アドバイザー制度を創設・運用します。
- ・事業者に派遣制度や平塚市生物多様性に関する配慮指針をPRします。
- ・事業者や市が行う開発事業や保全活動にアドバイザーを派遣し、生物多様性保全の観点から助言を行います。

#### ★ 平塚市の目標設定

取組内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
「自然環境アドバイザー」制度の創設・運用	制度創設 ・運用	運用	運用	運用	運用



### コラム掲載予定



## 取り組み④ 外来種・有害鳥獣対策の推進

SNS などにより市民に外来種についての正確な情報を提供し、見分け方や駆除の方法等を周知することで、身近な外来種への対策を推進します。生態系や人の健康、農業に被害を及ぼす外来生物の拡大と新たな定着を阻止するなどの防除を検討します。

また、有害鳥獣捕獲許可制度等の適切な運用を行うとともに、わなの貸し出しなど有害鳥獣対策の従事者への支援を行います。ペットが野生化し環境を乱すことを防止するため、飼い主に対して動物の適正管理についての普及啓発を行います。

## 市民

---

- ・ 河川敷、道路脇など自宅の敷地外にむやみな植栽をしません。
- ・ 他の場所から採ってきた動植物を野外に捨てません。
- ・ 外来種に関する情報を積極的に収集します。
- ・ 自分で取り組める外来種防除に協力します。
- ・ 外来種を対象とした駆除イベント等に参加します。
- ・ ペットの脱走防止など、飼育管理を適切に行います。

## 事業者

---

- ・ 外来種防除の活動に協力します。
- ・ 外来種に関する情報を積極的に収集します。
- ・ 環境保全活動を行う団体などの支援や市が実施する事業などとの協力・連携に努めます。
- ・ 外来種を産業利用する際には、野外に逃げ出さないように注意し、また原材料などの輸送時に非意図的に外来種を運ぶことのないように注意します。

## 平塚市

---

- ・ 小中学校や高校、研究者、地域と協力して外来種の情報を収集し、優先すべき防除対象を明確化します。
- ・ 外来種による生態系などへの被害を防止するため、市民・事業者向けに、特定外来生物や環境省の「生態系被害防止外来種リスト」記載の外来種の情報や、外来種被害予防三原則などをわかりやすく情報発信し、普及啓発を推進するとともに通報時などには駆除などの適切な対応方法を周知します。
- ・ 外来種駆除に関するイベントの実施を検討します。
- ・ 外来種については、近隣自治体との情報共有や連携した対策を講じます。
- ・ アライグマ、ハクビシンなど外来種の捕獲を支援します。
- ・ 有害鳥獣捕獲制度等を適切に運用します。
- ・ 市民や動植物取扱業者に向けて適切な飼育管理や、本来その地域に生息・生育していない動植物を植えたり放したりしないようにする広報、教育啓発活動などを行います。

## コラム掲載予定

### 取り組み⑥ 生物多様性に配慮した管理の推進

市の管理地や里山の樹林や草地などにおいて、希少な生きものへの配慮などの生物多様性に配慮した管理を推進します。

また里山の伐採材、間伐材の有効利用などを検討します。

## 市民

---

- ・地域の緑地や草地を保全するイベントなどに積極的に参加します。

## 事業者

---

- ・樹林やその周辺の草刈や林縁部での枝打ちなどの草地を保全する活動に積極的に参加します。
- ・事業所敷地内などでの、希少植物等に配慮した管理を検討します。

## 平塚市

---

- ・市民団体などと連携しながら、市内の里山の保全活動を推進します。
- ・市の管理する公園などにおいて、希少植物等に配慮した管理を検討します。

## コラム掲載予定



## コラム掲載予定

取り組み⑥ 普及啓発と活動拠点の整備の推進（リーディングプロジェクト）

ひらつかの自然 重要10地区付近の公民館などに、自然環境評価調査の結果や散策路(ハイキング)マップ、生物多様性の関連書籍などを配置し、保全活動団体や環境教育等の拠点として利用できるよう取り組みます。

市民

- ・公民館などに置かれた情報を確認し、里山や散策路等に出かけて、本市の自然に対する理解を深めます。

事業者


- ・市の情報発信や普及啓発に協力します。

平塚市

- ・ひらつかの自然 重要10地区周辺の公民館等に自然環境評価調査の結果や活動団体情報、バードウォッチングやフィールドワーク関連の書籍等の自然に関する情報の掲示や書籍の配置などし、生物多様性に関する取組に興味を持つ市民や団体が気軽に情報を入手できるようにします。
- ・ひらつかの自然 重要10地点周辺の公園や散策路等を活用し自然と親しみ、自然を学び、憩える場としての利用の推進を図ります。
- ・散策路マップなどの生物多様性を活用した観光の取り組みを進めます。
- ・市民への生物多様性情報の周知を図るために、関連部署と連携した広報活動を進めます。

★ 平塚市の目標設定

取組内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
普及啓発・活動拠点の配置	公民館等に情報を配置	拠点の増設や更新情報の充実	拠点の増設や更新情報の充実	拠点の増設や更新情報の充実	拠点の増設や更新情報の充実



## 取り組み① 自然環境調査の定期的な実施と人材育成（リーディングプロジェクト）

自然環境調査を定期的の実施することにより、本市の生物多様性の状況を把握し、保全や管理に役立てます。また、調査や里山管理などに携わる人材の養成講座（入門・中級編など）を開催し、生物多様性の調査や保全を担う人材の育成を進めます。

## 市民

- ・自然環境評価書などを活用し、市内の生物多様性の現状を理解します。
- ・自然環境保全活動団体など、市民が参加できる環境保全活動に積極的に参加し、その体験を身近な人と共有します。
- ・人材育成講座に積極的に参加します。

## 事業者


- ・自然環境調査に積極的に協力します。
- ・環境保全団体などの活動に参加・支援します。
- ・生物多様性保全に関するイベント、事業などに協力します。

## 平塚市

- ・環境保全団体や国、県、研究機関などと連携して動植物の分布情報の収集を行い、分布情報に基づいた重要な環境の明確化や、保全手法の検討を行います。
- ・自然環境調査のデータなどを活用し、適切な場所は効果的に保全されるよう支援します。
- ・市内における動植物の分布状況を把握するために、市民団体などと連携し、自然環境調査を行います。また、併せて市内の生物多様性の保全などに関する位置情報の把握を検討します。
- ・人材育成講座を開講し、生物多様性に関する取組の後継者を育成し、将来に向けた継続的な活動を促します。市民団体と協力し、講座受講者が生物多様性保全活動に参加できるよう支援します。


### ★ 平塚市の目標設定

取組内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
自然環境調査の定期的な実施	年1回調査 まとめ	継続	継続	継続	継続



### ★ 平塚市の目標設定

取組内容	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
人材育成の実施	講座開催 (入門)	講座開催 (入門・中級)	講座開催 調査への参加 支援	継続	継続



## 取り組み⑥ 生物多様性の情報収集・発信と活動の推進

生物多様性のリーフレットなどの作成、講演会の開催、ウェブサイトでの情報発信などにより、生物多様性の情報を発信します。また、生物多様性に関わる市民ボランティアや NPO、企業など各推進主体の連携を促進するため、意見交換や情報共有などの機会創出を進めます。それらの環境保全活動を広報等により支援します。

## 市民

---

- ・生物多様性に関する情報を収集します。
- ・自然観察会や環境学習講座などの体験・学習イベントに積極的に参加します。
- ・自然環境モニタリングなどの生物多様性に関する取組に積極的に参加します。
- ・清掃や緑化などの地域の環境ボランティア活動に積極的に参加します。
- ・地場産品を積極的に購入します。
- ・省エネや廃棄物の減量に取り組み、生物多様性に配慮して製造した製品、環境保全活動に取り組む企業の製品の購入に努めます。

## 事業者

---

- ・生物多様性に関する情報の収集や CSR（企業の社会的責任）活動などの情報を発信します。
- ・事業活動に生物多様性の保全や持続可能な利用の視点を取り入れます。
- ・多様な主体と交流を持ち、連携を行いながら生物多様性に関するイベントを実施します。
- ・環境保全団体などの支援や市が実施する事業などとの協力・連携に努めます。
- ・地場産品を積極的に取り扱います。
- ・省エネや廃棄物の減量に取り組み、生物多様性に配慮して製造した製品、環境保全活動に取り組む企業の製品の購入に努めます。

## 平塚市

---

- ・生物多様性に関する情報を収集し、環境保全活動やイベントの状況と併せて広報ひらつか、ホームページ、新聞、情報誌などを利用して発信します。
- ・保全活動が実施されている自然を利用した地域のイベントの開催や周知などについて協力します。
- ・環境保全団体の活動を支援します。
- ・市内に事業所をもつ事業者を対象とした生物多様性に関する普及啓発の機会を設け、事業者の環境保全活動を紹介し、市民の理解を進めるとともに、活動を推奨します。
- ・地域における生物多様性に関する取組を推進する市民・団体・事業者などの支援・活性化を図ります。
- ・河川や海など、広範囲な取組が必要とされる課題については、国や県、近隣市町、事業者、団体、大学、関係機関などと積極的に情報交換をしながら協力体制を形成し、有効な取組を推進します。

**コラム掲載予定**

**コラム掲載予定**



### 取り組み⑨ 環境学習機会の拡充

自然観察会などの参加型イベントなどを通じて、生物多様性の正しい知識の普及啓発や多様な主体が関わる環境教育、体験学習を進めます。

## 市民

---

- ・平塚市博物館などへ行ったり、環境学習会、自然観察会、自然教室など自然とふれあうイベントに積極的に参加し、その体験を身近な人と共有します。
- ・身近でわかりやすい手引きなどを参考に、生物多様性に配慮した取組を行います。
- ・自然の価値や役割に理解を深め、環境整備や清掃活動など生物多様性保全に向けた活動に積極的に協力します。

## 事業者

---

- ・事業所内において、生物多様性に関する理解を深めます。
- ・イベント等を開催する際、環境関連のブースを設置するなど、来場者が生物多様性について学ぶことができる機会を設けるように努めます。

## 平塚市

---

- ・小中学校などにおいて、年齢や学習段階に応じた生物多様性に関する環境教育の推進を支援します。
- ・環境学習会や自然観察会などの各種体験イベントを開催し、広くPRすることで、自然に関する体験学習の機会や、レクリエーションの機会を増やします。
- ・生物多様性シンポジウムなど環境に関するイベントを開催し、生物多様性について周知・啓発します。
- ・環境フェアなどのイベントや市民の学習会や研修会への講師の派遣、公民館事業における環境に関する講座の実施により、日常生活と生物多様性の関わりや保全の必要性、持続可能な利用について学べる機会を増やし、参加を促します。
- ・大学、研究機関などとの連携を推進し、自然環境保全の事例を増やします。

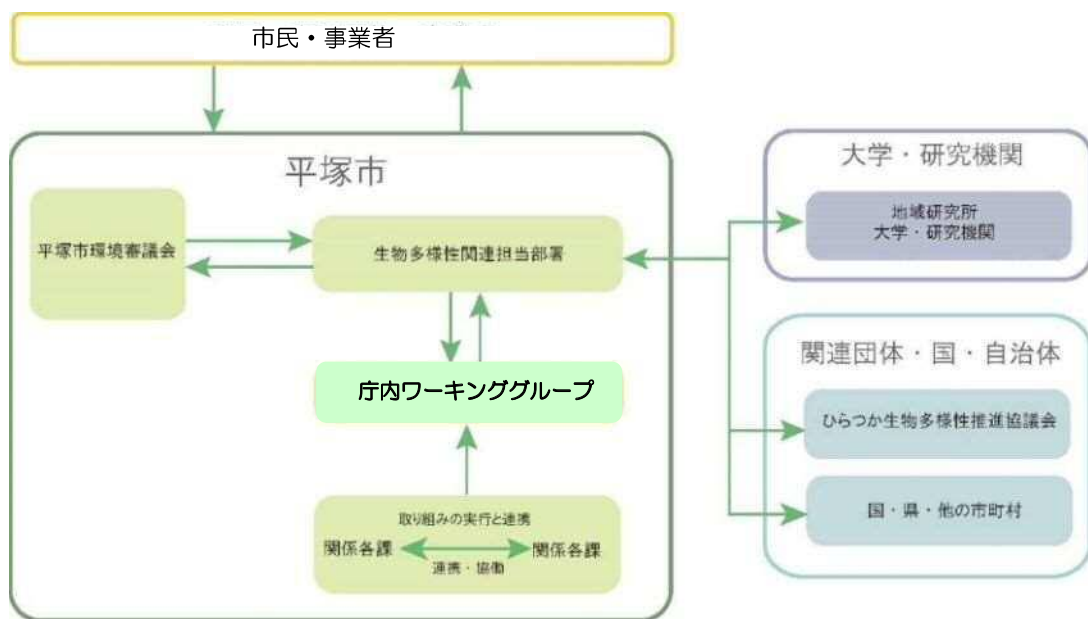
## コラム掲載予定

## 第4章 推進体制

### 1. 推進体制

本プランがめざすべき将来像である「生きものの命をつないでいくまち ひらつか」を実現するためには、「市民」、「事業者」などが参画し、それぞれの得意分野をいかして情報交換や情報発信できるネットワークを構築します。

また、平塚市と参画する各主体が連携し、学校等の教育機関の育成支援に努めることで、子ども達の育成を通じて生物多様性を次世代に継承します。



### 2. 進捗管理

取り組み内容の全ての主体が、取組方針に沿って進める各事業の効果を評価し、より効果的に生物多様性の保全を推進するため、また自然環境や社会情勢の変化に対応するために、PDCA サイクル（計画→実施・実行→点検・評価→見直し・改善）による進行管理を行います。

本プランの進捗状況について「平塚市環境審議会」や「ひらつか生物多様推進協議会」に報告し、意見及び助言を受けて、さまざまな観点を踏まえた事業の推進を図ります。

本プランは、生物多様性国家戦略及びかながわ生物多様性計画の見直しとの整合性をとりつつ、概ね5年に1回程度を目途に見直しを行います。

